

令和5年度第1回川崎市子ども・子育て会議 子ども・子育て支援推進部会 議事録

■ 開催日時

令和5年6月13日（火）午後6時30分～

■ 開催場所

川崎市役所第3庁舎15階第3会議室

■ 出席者

(1) 委員

- | | |
|----------------------------|---------|
| ●公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長 | 石井 宏之氏 |
| ●NPO 法人子育て支えあいネットワーク満 代表理事 | 河村 麻莉子氏 |
| ●公募委員 | 塩見 郁美氏 |
| ●川崎市青少年指導員連絡協議会 理事 | 豊島 このみ氏 |
| ●専修大学 名誉教授 | 吉田 弘道氏 |

(2) 行政所管課・事務局

- | | |
|-----------------------|--------|
| ●児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当課長 | 佐藤 園子 |
| ●児童家庭支援・虐待対策室家庭支援課長補佐 | 三本松 和彦 |
| ●総務部企画課長 | 北川 直子 |
| ●総務部企画課担当係長 | 熊島 豊和 |
| ●総務部企画課職員 | 柴田 直紀 |

■ 配布資料

- 資料1 「アレルギー疾患対策の今後の方向性（案）」に関する意見募集の実施結果について
- 資料2 川崎市アレルギー疾患対策推進方針～総合的なアレルギー疾患対策に向けて～【概要版】
- 資料3 小児ぜん息患者医療費支給制度の見直しについて
- 参考1 川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援推進部会委員名簿
- 参考2 川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援推進部会行政出席者名簿
- 参考3 川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事1 部会長の選出について

○参考3をもとに事務局から説明。

⇒審議の結果、部会長に石井 宏之委員を互選により決定。

議事2 アレルギー疾患対策の方向性（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果報告について（報告事項）

○資料1～3をもとに所管課から説明。

<質疑等>

【吉田委員】議会資料として提出しているのですが、変更できるか分からないが、パブリックコメント手続の対応区分とその内容について、反対意見はすべてDの「案に対する要望等であり、案の内容等を説明・確認するもの」に分類されている。明らかに分類名が異なると思われるが、いかがか。

【家庭支援担当課長】パブリックコメント手続における全市的な対応に沿って実施している。また、要望に対して対応が困難で、案の内容を踏まえて市の考え方を説明するようなものについては、Dに分類している。

【吉田委員】そのような考えだと思うが、より詳しい内容について説明がないと、ただの要望だとか、あるいは内容の説明を求めているものであると誤解されると思うので、その辺りは御注意願いたい。

【家庭支援担当課長】パブリックコメント手続の対応区分とその内容については、全庁的に統一した対応をしているので、今後の運用を考える際に御意見として頂戴する。今回の資料については、議会にも報告を行っているものになるので、会議後に内容を修正するのは困難である。

【吉田委員】今回のパブリックコメント手続の感想として、説明不足により、このような反応が多かったのではないかと考えている。きちんと説明をしたうえでコメントをいただかないと、正確なデータが集まらないのではと考えている。

【家庭支援担当課長】議決後になるが、対象者全員に今後の経過措置の内容等も含めて御案内をしっかりとやっていきたいと考えている。

【石井部会長】対応区分とその内容については、全庁的に統一した対応をしているが、分かりづらい面もあるので、一定の課題があると思われる

る。全体的なところで御検討いただければと思う。

【河村委員】パブリックコメント手続は市民の意見を反映できないと感じるとともに、どれだけ多くの反対意見があろうとも、市として進めていくを決めているというところで、パブリックコメントを実施する意味があまり感じられないと思った。

あと、小児ぜん息については、小児医療費助成制度が拡充されるので、ある程度カバーできると思われるが、成人ぜん息の方は大丈夫なのかと思った。

【家庭支援担当課長】パブリックコメント手続の実施目的は、市民の方から御意見を頂戴して政策をよりよいものにしていくということ、また、政策を決定する際に、市民の方にあらかじめ御意見を伺うことで、行政運営の透明性を確保することである。今回、多くの反対意見をいただいたが、それらについてもしっかり受け止めた上で、この政策を今後どうしていくかということを考えた中では、意見をいただいている方も含めて、どういう在り方が望ましいのかということを考え、結論として、ぜん息の医療費助成制度については、市として廃止の方向性を維持していくことになった。

成人ぜん息の方については、健康福祉局の審議会として地域医療審議会等で対応している。また、小児医療費助成制度が9月に拡充するので、中学生までのお子さんについては、500円などの一部負担金はあるけれども、一定程度カバーはされていく。ただし、高校生の年代については小児医療費の助成ではカバーされないので、国の制度で重症の方のみ対象となっていく制度があるという状況である。

【河村委員】さまざまな検討を経たうえでこういう結果になったということももう少し丁寧に伝わると良かったと思っている。

【塩見委員】今回の資料を拝見して、ぜん息等のアレルギー疾患に対しても助成金制度があることを初めて知った。今回のパブリックコメント手続も、関心のある方や助成を受けている方は自らキャッチアップできると思うが、これから助成の対象となるかもしれない方々は、実施していることをなかなか知り得ないのではないか。市ホームページ以外に、もっと大々的に広報することは難しいのか。

【家庭支援担当課長】我々としても、今関わりのある方以外からの御意見も頂戴したいと考えていて、子育てアプリなども活用して広報を行ったところである。本件に限らず、子育てに関わるさまざまな情報が自然と目に入ってくるような広報を心掛けないといけないと思っている。アンケートによると、アレルギーに関してはSNSやブログから情報を得ている方が多いので、今後も工夫しながら効果的な広報を実施していきたい。

【石井部会長】パブリックコメント手続の主な広報は市ホームページや市政

だよりでお知らせされるが、ほとんど意見が来ない案件もある。いかに市民に伝わる広報を行うか、引き続き努力していただきたい。

【豊島委員】市ホームページや市政だよりは見られない人もいるので、例えば3か月健診などで広報するといいのではないか。それと、本件は決まっているものの意見を聞いたのか、これから決めるための意見なのか。

【家庭支援担当課長】パブリックコメント手続を経て、条例案として6月の議会に提出しており、そこでの議決を経ないと決定ではないという状況である。総合的なアレルギー対策を進めていくという部分に関しては当然必要なことだが、医療費助成制度の廃止に関しては、当事者の方としては、あったサービスがなくなるので、反対される気持ちは理解できる。ただ、それ以外のアレルギー疾患は同じような医療費助成制度が無いので、子どもに関しては、小児医療費助成制度で対応していく。

【豊島委員】アレルギーは、食物アレルギーの方がよく聞くが。

【家庭支援担当課長】ぜん息よりもアトピーの方が多く、次いで食物アレルギー、ぜん息は若干減少傾向にある。

【石井部会長】パブリックコメント手続は、賛否を問うものではなく、御意見を伺いながら政策を進めていくものなので、そこが非常に分かりづらいところだと思われる。今回の方針については、アレルギー全体の施策を整理していく中で、さまざまな時代経過の中でぜん息だけ特殊なものであったが、現状を踏まえて他のアレルギーと一緒にするということである。これまで恩恵を受けていた方にとっては改悪であり、それ以外の方にとっては、財源を公平に使ってもらいたいなど、いろいろな意見があると思われる。

【家庭支援担当課長】大きな考え方として、アレルギー対策を総合的に今後やっていく。その中で、小児ぜん息の医療費助成制度については公平性の観点で継続は難しいというところで、アレルギー全体にその予算なり資源を振り分けていくことになる。

【河村委員】両親学級や育児相談・訪問等を通じてアレルギーに関する正しい知識の普及啓発と書かれているが、地域とのつながりが希薄な保護者はインターネットで情報を得て、極端な子育て情報にのめり込んでしまう人もいる。インターネットでの情報提供も大事だが、直接顔を合わせるときの情報提供も大事にしていきたい。

【家庭支援担当課長】その辺りについては、今年2月から出産・子育て応援事業を開始し、経済的な支援のほか、伴走型支援として、妊娠届出時から妊娠中期、また出産後というところで継続的にアンケートを取ったり、あとは相談や面接をしたりという機会を、2歳までの間に継続して設ける事業が始まっている。今回のアレルギーの情報を継続的に提供していくという部分においては、この伴走型支援の事

業を上手くその機会として捉えて相談いただけるような体制づくりを整えているところである。

【吉田委員】今回の見直しは2本柱で、1つはアレルギー予防で、もう一つが医療費支給制度の廃止であるが、予防対策の具体的なものが何も見えない中、廃止は具体的に見えるわけで、それで廃止に関する意見がたくさん出てきたと思われる。具体的な予防対応はそんなに簡単にいかないと思っているが、そののこのところをもっと見える形で示し、両方見せた上で意見をいただくと、少し違ってくるのではと思った。

【家庭支援担当課長】アレルギー推進方針に今後の方向性として、「啓発・相談」、「医療提供体制の整備」、「環境づくり」、「人材育成」という4つの柱を掲げているが、まだ具体的になっていない部分ある。特に医療提供体制の部分などは、医師会ともしっかりと連携しながら取り組んでいかなければいけない部分になるので、具体的なものが見えた段階で、市民の方にお示ししていきたいと思っている。

【石井部会長】医療費支給制度は廃止するが、今後の取組について、これからの部分もあるようなので、そこはしっかりと御対応いただきたい。また、今回は反対意見が非常に多かったところで、それを重く受け止め、今後の施策に生かしていくとのことだが、より丁寧な説明をして、理解を得ながら進めていく努力が大事だと思うので、その辺りもぜひお願いしたいと思っている。

【豊島委員】やはり予防が一番だと思う。食物アレルギーは死につながることもあるので、免疫力の向上などの努力をしてもらいたいと思っている。そのために妊婦さんにいろいろな情報を提供するなど、なる前の対応を考えていただきたい。

3 閉会

以上